

C2-2026- | | |-----| | 経 済 | |-----|

専門（記述式）試験問題

注 意 事 項

1. 問題は経済理論、財政学、経済政策、公共政策の**4科目（20ページ）**あります。(ア)、(イ)に従って、**2科目**を解答してください。
(ア) **経済理論は必須問題**です。必ず解答してください。
(イ) **財政学、経済政策、公共政策は選択問題**です。このうち**任意の1科目**を選んで解答してください。
2. 解答時間は**3時間**です。
3. 答案用紙の記入について
(ア) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
(イ) 問題**1題に1枚**（両面）を使用してください。
(ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。
問題番号欄には、解答した問題の別（**経済理論、財政学、経済政策、公共政策A又は公共政策B**）を記入してください。
(エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
4. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
5. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
6. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分 経 済	受験番号	氏 名
--------	--------------	------	-----

指示があるまで中を開いてはいけません。

経済理論は、必須問題です。全員が解答してください。

経済理論

次の(1)、(2)の問いに答えなさい。ただし、(1)は答案用紙の表側に、(2)は答案用紙の裏側にそれぞれ解答しなさい。

- (1) 消費者A、Bと第1財、第2財から成る2人2財の純粋交換経済に関する、以下の設問①～⑦について答えなさい。

消費者 i の第 ℓ 財の消費量と初期保有量をそれぞれ x_ℓ^i と e_ℓ^i で表し、消費計画を $x^i \equiv (x_1^i, x_2^i)$ で表す($i = A, B; \ell = 1, 2$)。各消費者の効用関数と初期保有量は、以下のように与えられる。

$$u^A(x_1^A, x_2^A) = x_1^A x_2^A, \quad e^A \equiv (e_1^A, e_2^A) = (2, 8)$$

$$u^B(x_1^B, x_2^B) = x_1^B x_2^B, \quad e^B \equiv (e_1^B, e_2^B) = (8, 2)$$

また、第1財の価格を p_1 、第2財の価格を p_2 、価格体系(価格の組)を $p \equiv (p_1, p_2)$ と表す。

- ① 消費者AとBについて、任意の消費計画(x_1^i, x_2^i)における限界代替率(第1財の第2財で測った限界代替率)を求めなさい。
- ② パレート効率的な配分の集合、つまり契約曲線を表す条件を、数式を用いて求めなさい。
- ③ 上の2人2財の純粋交換経済において、配分($\bar{x}^A, \bar{x}^B$)と価格体系 $\bar{p} \equiv (\bar{p}_1, \bar{p}_2)$ が競争均衡となるために満たすべき条件を、可能な限り記号や数式を用いて箇条書きに示し、定義しなさい。
- ④ ③の条件にしたがって、消費者AとBの各財の需要関数を求め、その導出についても説明しなさい。
- ⑤ ③の条件と④で得られた結果を用いて、競争均衡における配分($\bar{x}^A, \bar{x}^B$)と価格体系 $\bar{p} \equiv (\bar{p}_1, \bar{p}_2)$ を求めなさい。
- ⑥ ⑤で得られた競争均衡配分はパレート効率的か否かを、②の条件を使って説明しなさい。
- ⑦ この経済に自然災害が発生し、両消費者が保有する第1財が0となり、 $\hat{e}^A \equiv (\hat{e}_1^A, \hat{e}_2^A) = (0, 8)$ 、 $\hat{e}^B \equiv (\hat{e}_1^B, \hat{e}_2^B) = (0, 2)$ になったとする。ここで、政府はプッシュ型支援として、第1財を各消費者に5単位ずつ配布した結果、配分は($\hat{x}^A, \hat{x}^B$) = ((5, 8), (5, 2))となった。この配分がパレート効率的であるか否かを、②の条件を使って説明しなさい。

(2) マクロ経済モデルに関する以下の設問①～⑧に答えなさい。

長期的なマクロ経済の動向がソロー・モデルで記述できる国を考える。 K_t を t 期の資本ストック、 L_t を t 期の労働力人口、 A を全要素生産性とし、実質 GDP は生産関数 $Y_t = AK_t^\alpha L_t^{1-\alpha}$ で決まるとする ($A > 0$, $0 < \alpha < 1$)。この経済の貯蓄率 s は一定で、貯蓄は全て設備投資に回り、資本ストックとして蓄積される。また、労働力人口は一定率 n で変化する。以下では、一人当たりの実質 GDP と資本ストックをそれぞれ $y_t = \frac{Y_t}{L_t}$ 、 $k_t = \frac{K_t}{L_t}$ で表し、一人当たりの資本蓄積は δ を資本減耗率として、近似的に次の式で決まるとする。

$$k_{t+1} = sy_t + (1 - \delta - n)k_t$$

初期 ($t = 0$) の経済の生産要素賦存量は、 $K_0 = 1$ 、 $L_0 = 1$ で、各定数は以下のものであった。

$$\alpha = \frac{1}{2}, s = 0.1, n = 0.02, \delta = 0.03, A = 2$$

これらの定数は、言及がない限り変化しないものとする。

- ① 一人当たりの生産関数を、 y_t と k_t の関係式として表しなさい。
- ② $t = 1$ 期における一人当たり資本ストックの値 k_1 を求めなさい。
- ③ この経済の定常状態における一人当たり資本ストックの値を求めなさい。

以下、③で求めた定常状態を、初期定常状態と呼ぶ。

- ④ 経済は初期定常状態にあったが、ある時から出生率が低下し、人口成長率が恒久的 -1% ($n = -0.01$) となったとする。この変化が一人当たり資本ストック k_t に与える動学的な影響を、横軸に k_t をとったグラフを用いて説明しなさい。
- ⑤ 出生率の低下は全体的な人口の減少とともに、若年層に対する高齢層の比率の上昇をもたらす。ライフサイクル仮説に基づけば、高齢層は若年層に比べて貯蓄率が低い傾向があるため、マクロ経済における貯蓄率は高齢化とともに低下すると考えられる。④と同じ人口成長率 ($n = -0.01$) のとき、貯蓄率 s の低下がいくらまでに抑えられると、新しい定常状態における一人当たり実質 GDP は、初期定常状態の水準以上に維持されるか、説明しなさい。
- ⑥ 貯蓄率は元の水準と同じ 10% ($s = 0.1$) のままとする。経済は初期定常状態にあったが、人口成長率が恒久的に -1% となった。この経済では、人口減少社会における労働力不足を補うために、生産工程のロボット化や AI 化が進んだ結果、資本設備の重要性が高まり、 α が上昇したとする。新しい α を $\frac{2}{3}$ とすると、新しい定常状態における一人当たり資本ストックの値はい

くらになるか。また、なぜ α の上昇が、ここではそのような結果をもたらすのか、「資本の限界生産性」という言葉を用いて説明しなさい。

以下では、⑥で述べたロボット・A I による労働の代替が極端に進み、 $\alpha = 1$ となったケースを考える。

⑦ α 以外のパラメーターは当初の値のままとする。一人当たり実質GDPの長期的な成長率を求めなさい。

⑧ ⑤で考えたような人口減少と貯蓄率の低下が同時に生じ、人口成長率は -1% 、貯蓄率は 0.5% ($s = 0.005$) になったとする。この経済の一人当たり実質GDPは時間を通じてどのように変化するか、説明しなさい。

財政学、経済政策、公共政策は、選択問題です。任意の1科目を選択して解答してください。

財政学

次の(1)、(2)の問いに答えなさい。ただし、(1)は答案用紙の表側に、(2)は答案用紙の裏側にそれぞれ解答しなさい。

(1) 公債に関する以下の設問①、②、③に答えなさい。

① 国債に関する以下の文章のア～オに当てはまる語句を答えなさい（イ、ウは順不同）。

国債について、財政法第4条第1項ただし書は、公共事業費の財源調達のために新規に国債を発行することを認めている。このような目的で発行される国債を 国債、あるいは4条国債と呼ぶ。一方、財政法上の規定がない用途のために、発行の年度を限定した法律に基づいて発行される国債は 国債あるいは 国債と呼ばれる。

また、財政法第5条は、国債を発行し、これを に引き受けさせることを、原則的に禁止している。 の国債引受けに伴って が増加し、インフレを引き起こすことを避けるためである。

② 第1期と第2期の2期間を生きる個人を考える。第1期の所得を y_1 、第2期の所得を y_2 、第1期の財消費を c_1 、第2期の財消費を c_2 、第1期の貯蓄を s で表す。第1期に政府は個人に公共サービス G を提供する。公共サービス供給の固定費用は0で、限界費用は1で一定である。個人は各期の財消費と公共サービス消費から $U(c_1, c_2, G) = c_1 c_2 + G$ の効用を得る。

このとき、以下の設問(i)～(iv)に答えなさい。

(i) 政府は公共サービス供給の財源を得るために、第1期に個人の所得に G の一括固定税を課す。個人が直面する第1期と第2期の予算制約を示した上で、個人が選択する c_1 、 c_2 、 s を求めなさい。ただし、個人は資本市場を通じて利子率 r で貯蓄も借入れもできるものとする。

(ii) 政府は公共サービス供給の財源として、第1期に公債 G （自国通貨建て）を利率 r で、海外で発行し、第2期に個人に T の一括固定税を課し、税収を公債の元本償還と利息支払いに使用する。政府の第2期の予算制約を求めなさい。

(iii) (ii)で示された第1期の公債発行と第2期の課税を予想する個人が直面する、第1期と第2期の予算制約を示した上で、個人が選択する c_1 、 c_2 、 s を求めなさい。ただし、個人は資本市場を通じて利子率 r で貯蓄も借入れもできるものとする。

(iv) $y_1 = 360$, $y_2 = 330$, $G = 100$, $r = 0.1$ を仮定し、(i)のように、政府が第 1 期に個人に一括固定税を課すケースと、(ii)のように、政府が第 1 期に海外で公債を発行し第 2 期に個人に一括固定税を課すケースとを比較する。ただし、(i)、(ii)、(iii)と異なり、個人は資本市場を通じて貯蓄をすることはできても、借入れはできないものとする。

公債の中立命題について説明するとともに、このとき、それが成立するかどうかを理由も含めて説明しなさい。

- ③ ある国で前年度の GDP が 600、前年度末における公債残高が 400、この前年度末公債残高に適用される利子率が 10%、今年度の基礎的財政収支黒字が 20 であるとする。今年度、公債の元本償還は行わないが、利息の支払いは行うとする。今年度必要な公債発行額を求めなさい。

また、今年度末における公債残高対 GDP 比が前年度末と変わらないために必要な今年度の経済成長率を求めなさい。

(2) 外部性に関する以下の設問①～⑨に答えなさい。

愛煙家Aと嫌煙家Bとの二人から成る経済を考える。Aはタバコを1単位追加して吸うことで、

$$MB(x) = \alpha - \beta \cdot x$$

の便益を得る。このタバコによる限界便益は貨幣価値で測られており、 x はAが吸うタバコの本数を表す。また、 α と β は正の値をとる係数である。一方、嫌煙家Bは、Aがタバコを1単位追加して吸うことで、

$$MD(x) = \gamma \cdot x$$

の損害を被る。ここではこれをタバコによる限界損害と呼び、この限界損害も限界便益と同様、貨幣価値で表されている。なお、 γ は正の係数である。また、タバコの価格 p は完全競争市場で決定され、縦軸にタバコの価格、横軸にタバコの供給量をとった場合の供給曲線は水平の直線で表される。

- ① タバコの価格 p が $p < \alpha$ である場合、愛煙家Aが選択するタバコの消費量 $\bar{x}$ を求めなさい。
- ② 縦軸に $MB(x) \geq 0$ 、 $MD(x) \geq 0$ をとり、横軸に愛煙家Aのタバコの消費量 $x \geq 0$ をとった図に、限界便益、限界損害及びタバコの価格を表す三つの直線を描きなさい。なお、限界便益と限界損害を表す二つの直線に関しては、縦軸にそれぞれの切片を、そして、図中の適切な場所にそれぞれの傾きを示し、タバコの価格を表す直線には縦軸に切片を記しなさい。さらに、必要に応じて補助線を用いながら、上記①で求めたAが選択する消費量 $\bar{x}$ を横軸に記しなさい。
- ③ 上記①で求めたタバコの消費量 $\bar{x}$ はパレート最適ではない。パレート最適とはパレート改善が不可能な配分として定義されるが、まずはパレート改善の定義を述べ、次に、パレート最適の定義を用いて $\bar{x}$ がパレート最適ではないことを、ここでの設定を前提に説明しなさい。
- ④ Aにパレート最適な消費量を選択させる一つの方法はピグー税を課すことである。まず、パレート最適なタバコの消費量 x^* を求め、上記②において描いた図に、必要ならば補助線を追加して x^* を記しなさい。
- ⑤ なぜ x^* の消費がパレート最適であるのかを、ここでの設定を前提に説明しなさい。
- ⑥ パレート最適な数量 x^* をもたらすピグー税の税率 τ を従量税率として求めなさい。
- ⑦ 上記⑥で考えたピグー税を導入すると、Aによるタバコの消費量は $\bar{x}$ から x^* へと変化する。ピグー税が課税される前の資源配分と比べると、この変化はパレート改善ではない。それはどうしてかを説明しなさい。また、ピグー税の下でパレート改善を可能にするためには、どのよ

うな追加の方策が必要かを説明しなさい。

- ⑧ 上では「タバコによる（限界）損害」という表記を用いているが、この損害には具体的にはどのようなものがあるか。上記の仮想的な二人社会の文脈から離れて、実際の社会で考えられるタバコの消費を通じた外部不経済を、その理由とともに一つ挙げなさい。
- ⑨ 日本では、タバコに複数の国税と複数の地方税が課されている。これらから三つ選んで、それらの名称を述べなさい。ただし、輸入タバコに課される関税を除くこと。

次の(1)、(2)の問いに答えなさい。ただし、(1)は答案用紙の表側に、(2)は答案用紙の裏側にそれぞれ解答しなさい。

(1) 交通経済に関する以下の設問①、②、③に答えなさい。

- ① ある始点 a と終点 b の間に、道路（添え字 r で表す）と鉄道（添え字 t で表す）の二つのルートが存在しており、個人は所要時間の最短化を考えて、 a から b への移動に二つのルートのいずれかを選択できるとする。なお、この両地点間の総交通量は 100 で一定とする。

道路の所要時間 T_r と交通量 F_r 及び交通処理量（道路容量） K_r の関係が次式で与えられるとする。

$$T_r = 10 + \frac{F_r}{K_r} \quad [1]$$

この[1]式は、所要時間 T_r が、交通量 F_r の増加とともに大きくなり、交通処理量 K_r の増加とともに小さくなることを意味している。いま、道路の交通処理量は $K_r = 2$ であるとする。

一方、鉄道の所要時間 T_t と交通量（輸送量） F_t の関係が次式で与えられるとする（鉄道の場合、所要時間には駅での電車の待ち時間も含む）。

$$T_t = 6 + \frac{F_t}{4} \quad [2]$$

この[2]式は、所要時間 T_t が、交通量 F_t の増加とともに大きくなることを意味している。これは、交通量の増加に伴い増便をしても、駅間の車両の混雑を引き起こし、所要時間が増加してしまう状況を想定している。

このとき、以下の設問(i)～(iv)に答えなさい。なお、以下の「均衡」とは、どちらのルートを利用する者も、他のルートに変更することで所要時間を短縮できない状態を意味している。

- (i) 道路と鉄道の利用者が、所要時間 T_j ($j = r, t$) を最短化するように行動するとき、均衡所要時間 T_r と T_t の関係を示しなさい。
- (ii) 道路と鉄道の利用者が、所要時間 T_j ($j = r, t$) を最短化するように行動するとき、均衡交通量 F_r 、 F_t 及び均衡所要時間 T_r 、 T_t を求めなさい。
- (iii) ここで、道路混雑の緩和のため道路を拡幅し、道路の交通処理量が $K_r = 3$ へ上昇したとする。すなわち、道路の所要時間 T_r と交通量 F_r 、及び交通処理量（道路容量）の関係が次式のように変化したとする。

$$T_r = 10 + \frac{F_r}{3} \quad [3]$$

総交通量は引き続き 100 で一定とする。(ii)と同様に、道路と鉄道の利用者は所要時間 T_j ($j = r, t$) を最短化するように行動するとする。このとき、均衡交通量 F_r 、 F_t 及び均衡所要時間 T_r 、 T_t を求めなさい。

(iv) (ii)、(iii)の計算結果に基づき、道路の交通処理量向上の効果とその理由を説明しなさい。

- ② ある始点 c と終点 d の間に、道路（添え字 r で表す）と鉄道（添え字 t で表す）の二つのルートが存在しており、個人は所要時間の最短化を考えて、 c から d の移動に二つのルートのいずれかを選択できるとする。なお、この両地点間の総交通量は 100 で一定とする。

道路の所要時間 T_r と交通量 F_r 及び交通処理量（道路容量） K_r の関係が次式で与えられるとする。

$$T_r = 10 + \frac{F_r}{K_r} \quad [4]$$

この[4]式は、所要時間 T_r が交通量 F_r の増加とともに大きくなり、交通処理量 K_r の増加とともに小さくなることを意味している。いま、道路の交通処理量は $K_r = 2$ であるとする。

一方、鉄道の所要時間 T_t と交通量（輸送量） F_t の関係が次式で与えられるとする（鉄道の場合、所要時間には駅での電車の待ち時間も含む）。

$$T_t = 40 - \frac{F_t}{4} \quad [5]$$

この[5]式は、所要時間 T_t が交通量 F_t の増加とともに小さくなることを意味している。これは、交通量の増加に伴う増便により、待ち時間が短くなるような状況を想定している。

このとき、以下の設問(i)、(ii)、(iii)に答えなさい。なお、以下の「均衡」とは、①と同様に、どちらのルートを利用する者も、他のルートに変更することで所要時間を短縮できない状態を意味している。

- (i) 道路と鉄道の利用者が、所要時間 T_j ($j = r, t$) を最短化するように行動するとき、均衡交通量 F_r 、 F_t と均衡所要時間 T_r 、 T_t を求めなさい。
- (ii) ここで、道路混雑の緩和のため道路を拡幅し、道路の交通処理量が $K_r = 3$ へ上昇したとする。すなわち、道路の所要時間 T_r と交通量 F_r 及び交通処理量（道路容量）の関係が次式のように変化したとする。

$$T_r = 10 + \frac{F_r}{3} \quad [6]$$

総交通量は引き続き 100 で一定とする。(i)と同様に、道路と鉄道の利用者は所要時間 T_j ($j = r, t$) を最短化するように行動するとする。このとき、均衡交通量 F_r 、 F_t と均衡所要時間 T_r 、 T_t を求めなさい。

- (iii) (i)と(ii)の計算結果に基づき、道路の交通処理能力向上の効果とその理由を説明しなさい。

- ③ ①－(iv)と②－(iii)を基に、道路の交通処理能力向上の効果と注意点を論じなさい。

(2) 以下の設問①～③に答えなさい。

- ① ある企業が独占市場で1種類の財を生産している。この企業の需要曲線は、 $p = 100 - 2x$ で、総費用関数は $C(x) = 10x + x^2$ で表される。ここで、 p は価格、 x は生産量を表す。

このとき、以下の設問(i)～(iv)に答えなさい。

- (i) この企業の限界収入関数と限界費用関数を求めなさい。
(ii) 利潤最大化条件から、最適な生産量 x^* と価格 p^* を求めなさい。
(iii) 需要曲線が $p = 130 - 2x$ にシフトした。この場合の最適な生産量 x^{**} と価格 p^{**} を求めなさい。
(iv) 企業が価格を p^* から p^{**} へと変更する際に、一定額 F のメニュー・コストがかかることを仮定する。この F が[]を上回ると、企業は価格を p^* のままで据え置く。[]に入る数字を求めなさい。

- ② 第 t 期における、企業のメニュー・コスト M_t が以下のように定められることを仮定する。

$$M_t = \left(\frac{p_t}{p_{t-1}} - 1 \right)^2 \quad [1]$$

ここで、 p_t は第 t 期にこの企業が設定する価格を表している。

このとき、以下の設問(i)、(ii)に答えなさい。

- (i) $p_{t-1} = 1$ のとき、横軸を p_t/p_{t-1} 、縦軸を M_t とした、メニュー・コスト関数のグラフを描きなさい。
(ii) 最も基本的なニュー・ケインジアン・フィリップス曲線(New Keynesian Phillips Curve; NKPC)は以下のように表される。

$$\pi_t = \alpha \pi_{t+1} + \beta \ln \hat{Y}_t \quad [2]$$

ここで、 π_t と $\hat{Y}_t$ はそれぞれ、第 t 期のインフレ率とGDPギャップを表していて、 α と β はともに正の定数である。

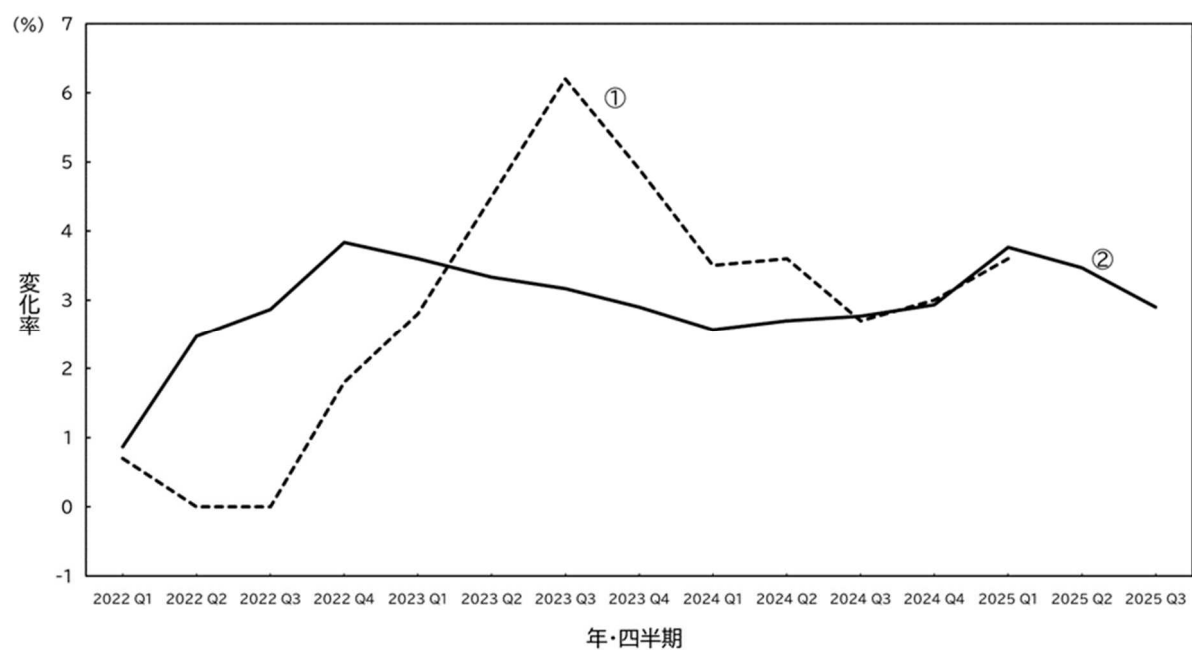
この経済では、様々な種類の財が生産され、それぞれの財は互いに価格で競争している(独占的競争市場)。各企業が、[1]式のメニュー・コスト関数を反映させて財の価格を決定することを前提として、NKPCが示唆するような、「将来のインフレ率が上昇すると予想される場合、現在のインフレ率も上昇する」理由を説明しなさい。

なお、その際に「メニュー・コスト関数の凸性」という語句を必ず用いること。

- ③ 以下の図は、2025年末時点で利用可能なデータを用いて計算された、GDPデフレーターと消費者物価(総合)指数の変化率(前年同期比)である。①(破線)と②(実線)が、それぞれ、GDPデフレーターの変化率と消費者物価(総合)指数の変化率のどちらに対応するかを両者の作成方法に着目して答えなさい。

なお、消費者物価(総合)指数は月次の変化率を単純平均して四半期データに変換した。ま

た、季節調整は行っていない。



(内閣府「国民経済計算（第一次年次推計（確報）」及び総務省「消費者物価指数」より作成)

公共政策

公共政策A、公共政策Bのうち、いずれか一方を選んで解答しなさい。なお、問題番号欄には、公共政策A、公共政策Bの別を明記すること。

公共政策A

以下の設問は、現代社会における公共政策の立案を考える上で、AI（人工知能：Artificial Intelligence）利用の可能性とそれに付随する課題について検討するものである。参考情報を参照しつつ、それぞれの設問に答えなさい。

- (1) 参考情報1から、個人における生成AI利用に関する状況について、また、参考情報2から、企業における生成AIの活用方針策定状況について、日本について確認できる事実を、国際比較を踏まえて、それぞれ二つ指摘しなさい。

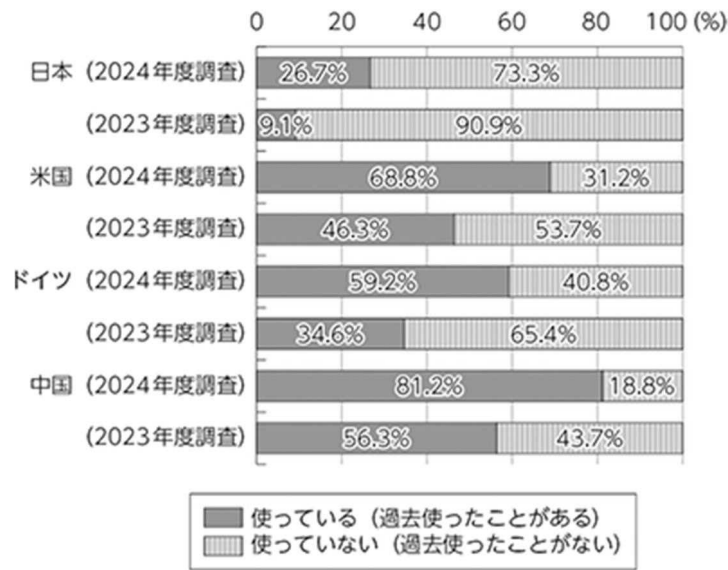
(注)生成AIとは、文章、画像、プログラム等を生成できるAIモデルに基づくAIのことを指す。

- (2) 公共政策論における政策決定の在り方を説明する代表的な考え方として、「合理的意思決定モデル」と「インクリメンタリズム（増分主義）」を挙げることができる。これらの考え方の違いについて説明しなさい。

- (3) 日本のAIリスク対応に関する政府の検討状況を整理した参考情報3を基に、以下の設問に答えなさい。

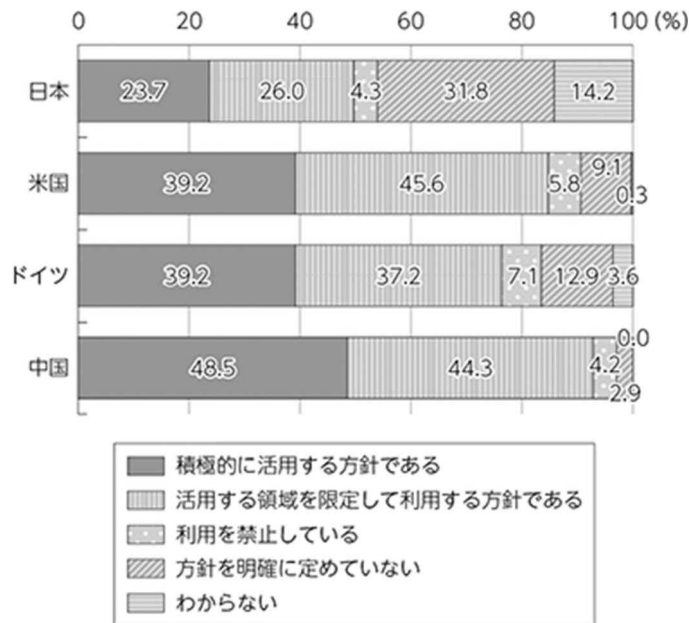
- ① 参考情報4は、日本におけるAIに関する個人のリスク認識を示している。情報漏洩、フェイク、差別の助長、情報の正確性、画一化などへの高い懸念が示されているが、こうした社会環境状況が政策形成においてどのような制約となるのかを説明しなさい。
- ② AI政策対応においては、政府の「AI戦略会議・AI制度研究会」が指摘したように、「法令とガイドライン等の適切な組合せ」が基本的な考え方となっている。
 - (i) まず、ガイドラインなどの「非拘束的なソフトロー」が持つ政策手段としてのメリットとデメリットについてそれぞれ二つ挙げて説明しなさい。
 - (ii) また、参考情報5で具体的に例示される「ハルシネーション」などのAIがもたらすリスクに対して、なぜ複数の政策手段を組み合わせたアプローチが求められるのかを説明しなさい。

参考情報 1：個人の生成 AI サービス利用経験（国別）



（出典）総務省「令和 7 年版情報通信白書」より一部編集

参考情報 2：企業における生成 AI の活用方針策定状況（国別）



（出典）総務省「令和 7 年版情報通信白書」より一部編集

参考情報 3：日本の AI 政策の検討状況

日本の政府は、「AI 戦略 2022」や「人間中心の AI 社会原則」などを定め、AI に対する基本戦略・基本理念を示してきたが、AI 技術の急激な変化や国際的な議論を踏まえて、2023 年 5 月に有識者による「AI 戦略会議」を立ち上げ、その対応について集中的に議論を行ってきた。

その後、総務省及び経済産業省は、この「AI 戦略会議」で取りまとめられた「AI に関する暫定的な論点整理」（2023 年 5 月）を踏まえ、2024 年 4 月に「AI 事業者ガイドライン（第 1.0 版）」の策定・公表を行った。

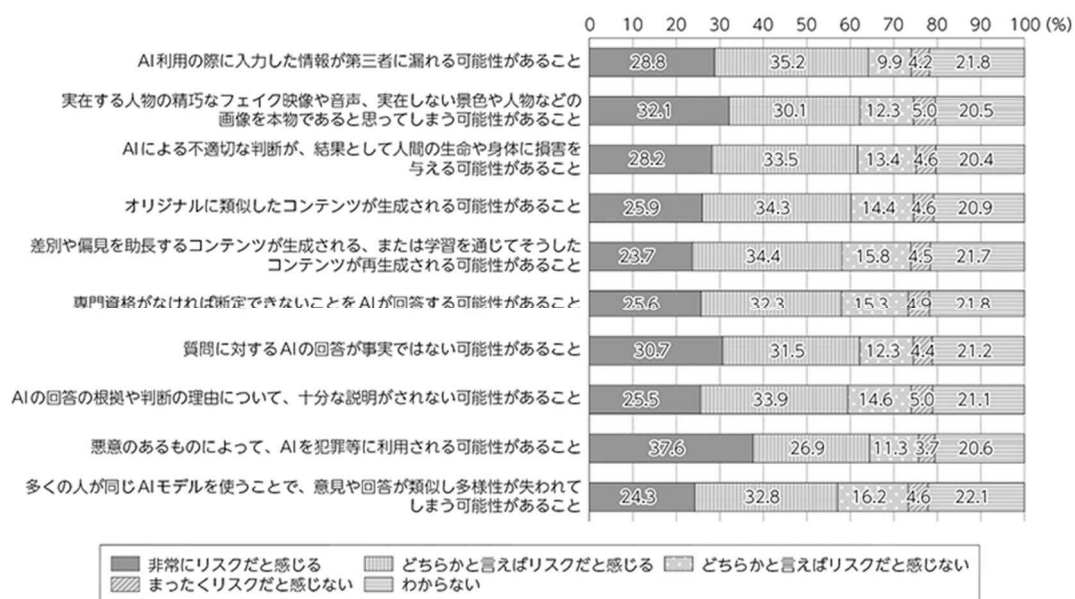
これに関して、同年 11 月には、時点更新（第 1.01 版）、2025 年 3 月には、国内外の最新動向を踏まえた更新（第 1.1 版）を行っている。ここでは、AI 事業活動を担う主体を、データ収集やモデル学習をする AI システムを開発する「AI 開発者」、開発された AI システムをアプリケーションや製品、既存システム、ビジネスプロセスに組み込みサービスとして提供する「AI 提供者」、AI システムや AI サービスを利用する企業などの「AI 利用者」の三つに大別し整理した上で、AI に関係する者が、国際的な動向及びステークホルダーの懸念を踏まえた AI のリスクを正しく認識し、必要となる対策を AI のライフサイクル全体で自主的に実行できるように後押しし、イノベーションの促進及びそのライフサイクルにわたるリスクの緩和を両立する枠組みを関係者と連携しながら積極的に共創していくことを目指すことが示された。

また、「AI 利活用における民事責任の在り方に関する研究会」においても、「AI やデータの高度利用によってサイバー空間のみならずフィジカル空間への作用が増大しつつある中、政府は、AI がもたらす社会的リスクの低減を図るとともに AI のイノベーション及び活用を促すべく、非拘束的なソフトローによって目的達成に導くゴールベースの考え方で「AI 事業者ガイドライン」を取りまとめた。他方、リスクが顕在化し事故が発生した際の民事責任の在り方については、《中略》裁判例や統一的な見解がなく、責任の所在が不明瞭であることがシステムの導入や開発を躊躇させる一因となっている」ことが問題意識として示され、利活用に伴うリスク対応が検討されている。

国内外の AI に関するルール整備が進む中で、2024 年 8 月には、「AI 戦略会議」の下で、「第 1 回 AI 制度研究会」が開催され、2025 年 2 月にはその「中間とりまとめ」が行われ、イノベーションを促進しつつリスクに対応するために、法令とガイドライン等の適切な組合せが基本的な考え方として示されている。これを踏まえた「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（令和 7 年法律第 53 号、AI 法）が、2025 年 5 月に成立し、同年 9 月に「人工知能（AI）戦略本部」の設置に係る規定等も含め、全面施行された。また、これを踏まえて、2025 年 12 月 23 日、政府は初めての「AI 基本計画」を閣議決定した。

（出典）総務省「令和 7 年版情報通信白書」、経済産業省「AI 事業者ガイドライン」、「AI 利活用における民事責任の在り方に関する研究会の開催について」、内閣府ホームページ(令和 8 年 1 月時点)を基に作成

参考情報 4：AI 利用リスクに関する個人の考え方（日本）



（出典）総務省「令和 7 年版情報通信白書」より一部編集

参考情報 5 : AI のもたらし得るリスクの例に関する整理

AIのもたらし得る リスクの例	具体事例・想定ケース	主要法令等
AIへの秘密情報の入力	外部のAIサービスに企業の秘密 情報を入力し情報が漏洩	不正競争防止法、民法（契約） ※ 2024年2月「秘密情報の保護ハンドブック」にお いてAI利用時の留意点を整理（経済産業省）
AIの開発・学習及び生成・ 利用の過程での他者の著 作権の侵害	特定の漫画・アニメのキャラクター 等のイラストに類似した画像を生 成する目的での学習や、そうしたイ ラストに類似する画像の生成・利 用	著作権法 ※ 2024年3月「AIと著作権に関する考え方につ いて」を公表し、解釈を明確化（文化庁）
AIの開発・利用の過程で の他者の産業財産権の侵 害	他者の登録商標を学習して、登 録商標と同一又は類似の商標を 作成し、その指定商品・役務と同 一又は類似の商品・役務について 使用	意匠法、商標法 ※ 2024年5月「AI時代の知的財産権検討会中間 とりまとめ」を公表し、法的ルールの考え方を整理 （AI時代の知的財産権検討会）
AIの開発・利用の過程で のプライバシー侵害・個人 情報保護違反	本人の同意なしに個人情報を含 むデータをAI学習に利用	憲法（プライバシー権、パブリシティ権）、個人情報 保護法 ※ 2024年6月「個人情報保護法 いわゆる3年ご との見直しに係る検討の中間整理」を公表し、AI 利用時の論点を整理（個人情報保護委員会）
AI搭載製品の誤作動	自動運転車が誤作動により生命・ 身体の安全に影響	道路運送車両法、薬機法、労働安全衛生法、民 法（不法行為等）、製造物責任法、自動車損害 賠償保障法、国家賠償法
ディープフェイク（AIで合成 した肖像・声等の悪用）	本人の同意なしに個人の画像をボ ルノその他の性的な画像に合成し 拡散する行為や、AIにより有名 人・知人になりすました音声通話 による詐欺	民法（人格権・不法行為）、刑法（脅迫罪、名誉 毀損罪、わいせつ物頒布等罪、詐欺罪、偽計業務 妨害罪等）、児童ポルノ禁止法、情報流通プラッ トフォーム対処法（権利侵害情報）
バイアス（差別・偏見）の 助長	不適切なAIによる採用や退職に 関する判断、人事評価の実施	ヘイトスピーチ解消法、労働関係法令、民法、個人 情報保護法、障害者差別解消法、部落差別解消 法
偽・誤情報による情報操 作	立候補者に関する偽情報をAIで 作成し、SNS等で拡散し選挙を 妨害	民法（人格権・不法行為）、刑法（名誉毀損 罪）、行政法規、公職選挙法、情報流通プラッ トフォーム対処法（権利侵害情報）
国民の権利利益の侵害	AIの誤った判断で個人が行政 サービスを受けられない等不利益 を被る可能性	憲法（適正手続）、行政手続法
ウィルスの作成等のサイ バー攻撃	生成AIを悪用しコンピュータウィ ルスを作成	刑法（不正指令電磁的記録に関する罪）、不正ア クセス禁止法
ハルシネーション（AIが虚 偽の情報を作成）	生成AIが虚偽の情報を作成し利 用者を誤解させる	民法（不法行為、契約）
環境負荷の増大	AI開発過程での電力需要等の増 大に伴うCO2排出量増大	地球温暖化対策の推進に関する法律
人間とAIの負の相互作用	AIとの対話にのめり込んだ人が人 生に悲観して自殺	自殺対策基本法
AGIが制御不能になる懸 念	人間がAGIを制御不能になり社 会混乱を引き起こす可能性	なし

（出典）AI 戦略会議・AI 制度研究会「中間とりまとめ」より一部編集

公共政策 B

我が国の漁業生産量は長期的な減少傾向にあり、水産物の安定供給を確保するためには、この減少傾向に歯止めをかける必要がある。漁業生産量の減少には、海洋環境の変化や外国漁船の操業活発化など様々な要因が関係しているものの、適切な管理によって資源水準を維持できていれば、防止又は緩和できたと考えられる側面も少なくない。

漁業資源管理について、参考情報 1、2、3 を参照しつつ、以下の設問(1)～(5)に答えなさい。

- (1) 再生可能資源である水産資源に関して、漁場について誰もが自由に利用できるオープン・アクセスの状態では過剰利用が発生し、資源水準は社会的に望ましい水準から乖離することが知られている。

参考情報 1 に示した模式図を参照し、社会的に見て望ましい資源水準とはどのようなものかを明確にした上で、「オープン・アクセスの状態では漁業資源の過剰利用が発生する」という主張をミクロ経済学的観点から説明しなさい。

- (2) 資源管理手法の法的・制度的な性質については、国や地方公共団体が法令等に基づいて実施する公的な規制（トップダウンアプローチ）と、漁業者自らが発案して実施する自主的な取組（ボトムアップアプローチ）に類別することができる。日本の内水面・沿岸漁業では、漁業協同組合（漁協）に漁業権を免許した上で、ボトムアップアプローチとして、漁業者自身がルールを決めて資源を管理するという方法が採られてきた。

参考情報 2 を踏まえ、トップダウンアプローチと比較した漁協主体の自主的管理が持つメリットについて、少なくとも二つを取り上げて経済学的観点から論じなさい。

- (3) 沖合・遠洋漁業における従来の漁獲管理は、投入量規制と技術的規制によるものが主体であった（参考情報 2）が、これらの規制はいずれも漁獲管理の入口規制にすぎず、必ずしも有効な規制ではなかった可能性が指摘されている。

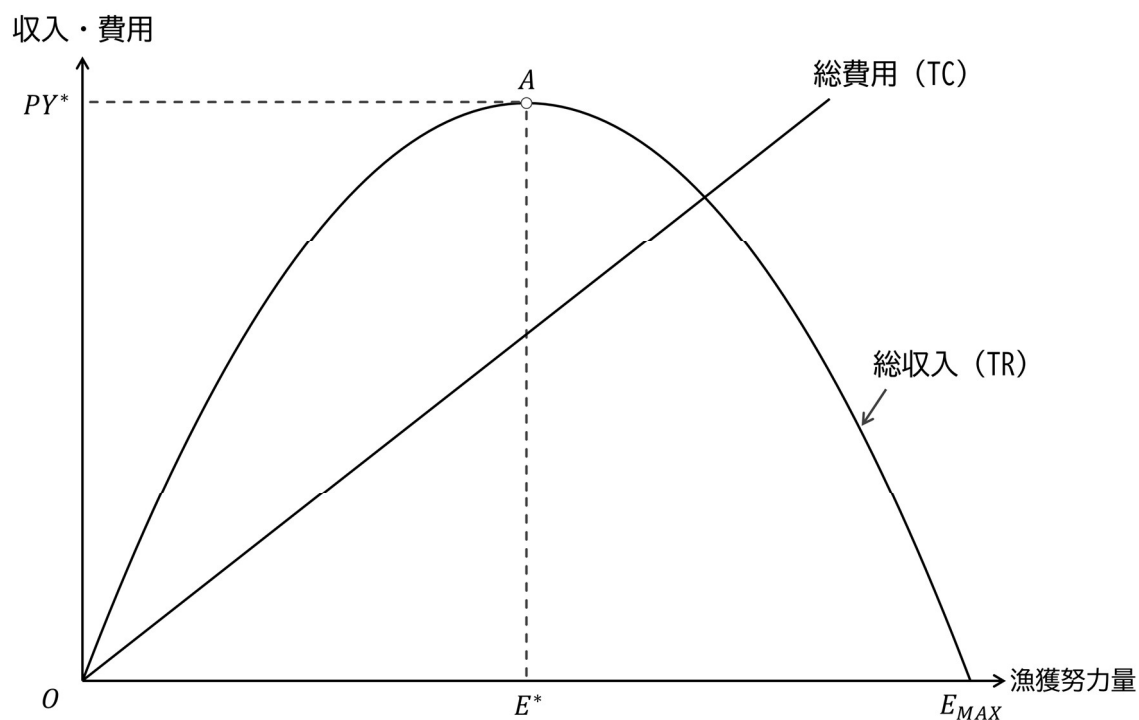
これらの規制が有効に働かなかった理由について、漁獲技術の進歩と漁業者の経済合理的行動という観点からそれぞれ説明しなさい。

- (4) 入口規制の限界を踏まえ、平成 30（2018）年には漁業法が抜本的に改正され、水産資源の保存及び管理を適切に行うことを国及び都道府県の責務とするとともに、資源管理の目標達成のための手法は漁獲可能量（TAC: Total Allowable Catch）管理を基本とすることとされた。参考情報 3 は、TAC 管理の手法をまとめたものである。

TAC 管理の意義を説明した上で、非個別割当方式の問題点を論じなさい。

- (5) 諸外国では、譲渡性個別割当（ITQ: Individual Transferable Quota）方式が導入されている。参考情報 3 を踏まえて、譲渡性個別割当方式のメリットと導入に向けた課題について論じなさい。

参考情報 1 漁獲努力量と漁獲収入・費用の関係

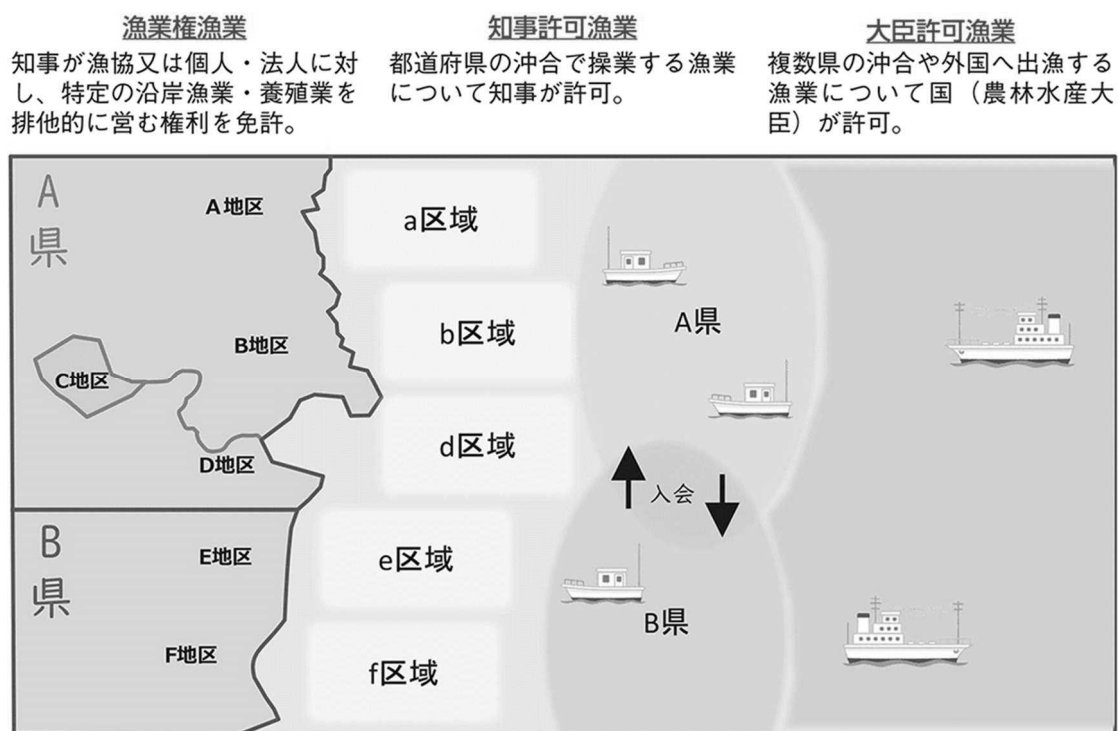


上の図は、特定の漁場における漁獲努力量（漁船の数、漁獲労働時間など）と漁獲収入（TR）及び漁獲費用（TC）の関係を模式的に示したものである。

漁獲費用は漁獲努力量に比例して増加し、原点を通る直線で示される。一方、魚の価格を P で一定としたとき、漁獲収入は価格と総漁獲量 Y の積で表せる。

図では、漁獲収入が上に凸の曲線となっている。これは、漁獲努力量が少ない場合には、追加的な漁獲努力（漁船数の増加等）によって総漁獲量が増加する一方、一定以上の漁獲努力水準では乱獲によって個体数が減少し、結果として総漁獲量が減少することによる。また、図の点 A で、総漁獲量が最大となっている。

参考情報 2 漁業権制度及び漁業許可制度の概念図



（出典）水産庁「令和6年度水産白書」（図表3－6）より一部改変

沿岸の定着性の高い資源を対象とした採貝・採藻等の漁業、一定の海面を占有して営まれる定置漁業や養殖業、内水面漁業等については、都道府県知事が漁協やその他の法人等に漁業権を免許する。他方、より漁船規模が大きく、広い海域を漁場とする沖合・遠洋漁業については、資源に与える影響が大きく、他の地域や他の漁業種類との調整が必要となる場合もあることから、農林水産大臣又は都道府県知事による許可制度が設けられている。この許可に際しては、漁船の隻数や規模、漁獲日数等を制限することによって漁獲圧力を調整する投入量規制（インプットコントロール）、さらには、漁船設備や漁具の仕様等を規制することによって漁獲圧力を調整等する技術的規制（テクニカルコントロール）などを定めることによって資源管理を行っている。

参考情報3 TAC管理の手法

区分	内容
非個別割当方式	漁獲可能量を個々の漁業者等に割り当てることなく各種規制の下で漁業者の漁獲を認め、漁獲量の合計が上限に達した時点で操業を停止させることによって漁獲可能量の管理を行うもの
個別割当（I Q）方式	漁獲可能量を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲可能量の管理を行うもの
譲渡性個別割当（I T Q）方式	漁業者又は漁船ごとの割当量に譲渡性を付与し、当該割当量を他の漁業者に自由に譲渡又は貸付けができるようにしたもの

（出典）水産庁「漁業法等の一部を改正する等の法律案 参考資料」より作成